

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年8月26日

【発行者名】 スパークス・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 阿部 修平

【本店の所在の場所】 東京都港区港南一丁目2番70号 品川シーズンテラス

【事務連絡者氏名】 田中 美紀子

【電話番号】 03-6711-9200

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 スパークス・厳選投資ファンド（野村SMA・EW向け）

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】 5,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出したことに伴い、2022年2月25日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を更新するとともに、記載事項の一部に訂正すべき事項がありますので、これを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

## 2. 【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示し、<更新・訂正後>に記載している内容は原届出書の更新・訂正後の内容を示し、<更新・追加後>に記載している内容は原届出書の末尾に更新・追加後の内容を示しています。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格（1）ファンドの目的及び基本的性格 ファンドの特色」については、以下のとおり更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

ファンドの特色

#### ファンドの目的

当ファンドは、主としてスパークス・オールキャップ・ベスト・ピック・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）を通じて、日本の株式に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して積極的な運用を行うことを基本とします。

#### ファンドの特色

### 1. わが国の金融商品取引所に上場している株式の中から、「魅力的」と判断した銘柄に投資します。

「魅力的」な銘柄とは、高い技術力やブランド力があり、今後グローバルでの活躍が期待出来、成長していく日本企業（新・国際優良企業）をいいます。

### 2. ベンチマークや業種にとらわれず、「厳選」した少数の投資銘柄群に集中的に投資を行うことを基本とします。

※当ファンドは、ベンチマーク等を意識せず、弊社独自の調査活動を通じて厳選した少数の投資銘柄群に絞り込んで集中投資することとしているため、個別銘柄への投資において、当ファンドの純資産総額に対して実質的に10%を超えて集中投資することが想定されています。そのため、集中投資を行った投資銘柄において経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

### 3. 原則として短期的な売買は行わず、長期保有することを基本とします。

## ■ 新・国際優良企業とは ■

国内市場で圧倒的シェアと強固なビジネスモデルを持つ、世界的ブランド企業

強固なビジネスモデルの構築

① 国内市場での圧倒的シェア獲得

ビジネスモデルの海外展開

② 海外市場の売上比率拡大

高い「技術・品質」が生む「信頼」=ブランド

③ 世界的ブランドの形成



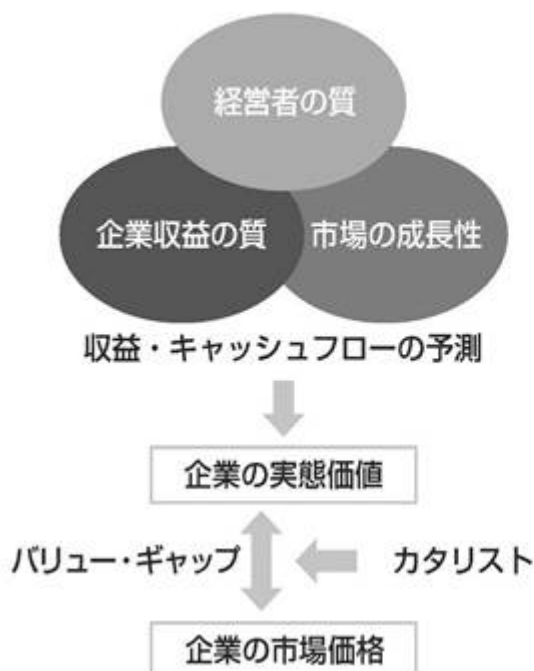
**世界的なブランド力を有する企業に成長**

※上記はあくまでもイメージであり、将来を保証、示唆するものではありません。

出所：スパークス・アセット・マネジメント

## ■ 企業調査の着眼点 ■

企業の実態価値を算出するための着眼点



### 経営者の質

－有能かつ株主利益を理解した経営陣

### 企業収益の質

- －ビジネスモデルがシンプルで理解しやすいこと
- －短期的な景気動向に左右されずに安定してキャッシュフローを生み出していること
- －平均以上のROE(株主資本利益率)と安定した利益成長
  - ・参入障壁が高く、本質的に安全なビジネス
  - ・負債が少なくバランス・シートが健全

### 市場の成長性

－海外への事業展開

## ■ 投資プロセス ■



### ① 企業訪問や調査活動を通じて、投資仮説や投資アイデアを検討

企業訪問による調査。決算書類（有価証券報告書、決算短信）、アニュアルレポート、プレスリリース、経営者の書物など、あらゆる関係書類・書物を徹底的に調査。

### ② 3つの着眼点から企業の実態価値を計測

経営者との面談等を通じたボトムアップ・リサーチにより、3つの着眼点（経営者の質、企業収益の質、市場の成長性）から、経営者の哲学や企業経営に関する考え方などを徹底的に調査。

### ③ 実態価値と市場価値（株価）の差、バリュー・ギャップを計測

過去の純資産成長の実績などから、将来の純資産を予測し、株価水準を勘案し投資決定。

出所：スパークス・アセット・マネジメント  
※2022年6月末日現在

ファンドの資金動向や市場動向等によっては、前述のような運用ができない場合があります。

## ■ スパークス・アセット・マネジメント株式会社について ■

一貫した投資哲学と運用プロセスを実践する独立系運用会社です。

スパークスは、1989年の創業以来、株式市場を取り巻く環境がいかに厳しくとも「マクロはミクロの集積である」という投資哲学の下、ボトムアップ・リサーチを行っております。

親会社であるスパークス・グループ株式会社は旧JASDAQ市場（銘柄コード8739）に2001年12月に運用会社として初めて上場いたしました。

### (3) 【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

（略）

（略）

委託会社の概況

a．資本金 25億円（2021年12月末日現在）

b．（略）

c．大株主の状況（2021年12月末日現在）

（略）

< 訂正後 >

（略）

（略）

委託会社の概況

a．資本金 25億円（2022年6月末日現在）

b．（略）

c．大株主の状況（2022年6月末日現在）

（略）

## 2 【投資方針】

**(3)【運用体制】**

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針 (3) 運用体制」については、以下のとおり更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

ファンドの運用体制（2022年6月末日現在）

運用調査部門	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本株式ロング・ショート投資戦略</li> <li>・ 日本株式中小型投資戦略</li> <li>・ 日本株式長期厳選投資戦略</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本株式サステナブル投資戦略</li> <li>・ アジア株式投資戦略</li> </ul>
ファンドマネージャー兼アナリスト 11名 アナリスト 4名	
共有のリサーチ・プラットフォーム 21名	
トレーディング室 トレーダー 3名	

当社においては、創業以来「マクロはミクロの集積である。」との一貫した投資哲学の下、運用調査の担当者自身が個々の企業に対して経営者との面談を含む深度ある調査を積み重ねています。その知見と経験に基づく個々の企業の投資価値に対する高い評価能力が、当ファンドの銘柄選択と投資判断を支えております。調査結果及びその分析と評価等は、運用調査に携わるファンド・マネージャーとアナリストが共有し、その内容を検討し、調査や評価の手法と能力の向上にチームとして取組み、個人の力量に過度に依存しない安定的な運用体制の維持に努めております。従って、当社が運用するファンドの投資判断を担うためには、その基盤となる調査や評価について当社固有の知見や手法を会得する必要があり、ファンド・マネージャーには、他社における運用経験だけでは不十分であり、当社での十分な調査経験が必要とされます。

当ファンドは、下記のチーフ・インベストメント・オフィサー（以下、「CIO」といいます。）の指揮・監督の下、CIOに指名されたファンド・マネージャーが日々の具体的な運用を担当します。運用に係る最終的な責任はCIOが担っております。

なお、2022年6月末日現在において、CIOの指揮・監督の下、運用調査に携わる人員数は15名、運用経験年数は総計約217年（平均約14年）、また当社での運用経験年数合計は、約181年（平均約12年）となっております。また、日本証券アナリスト保有者8名、米国証券アナリスト検定会員(CFA)保有者3名、海外MBA保有者3名となっております。

藤村 忠弘

当社代表取締役専務 チーフ・インベストメント・オフィサー（CIO）

日本証券アナリスト協会検定会員、米国証券アナリスト検定会員(CFA)

1986年に国内の投信委託会社に入社、米国留学等を経て、

1999年7月に当社入社以降、継続して日本株式の運用調査部門に所属。

運用経験年数：約31年(他社での運用経験：約9年、当社での運用経験：約22年)

意思決定プロセス

- ファンド・マネージャーは、CIOの指揮・監督の下、チーム全体での調査活動等の成果を踏まえ、投資環境の分析、期待リターンとリスクの予測や当ファンドに対する設定や解約の動向分析などを実施し、当ファンドの約款等の定めを遵守して「運用計画書」を作成し、「投資政策委員会」（10～20名程度）での審議を求めます。
- 投資政策委員会は、当社取締役会で指名された者が主催し、各ファンド・マネージャーから提出された運用計画書をリスク管理部門、リーガル・コンプライアンス部門等の責任者と共に審議します。

ファンド・マネージャーは、承認された運用計画書に基づき日々の具体的な投資活動を行います。投資政策委員会は原則として月2回開催される他、必要に応じ臨時に開催されます。

- c. 上記の意思決定プロセスは、当社取締役会が定めた「投資信託に係る運用管理」に関する規程及び「投資政策委員会」に関する規程に基づきます。投資政策委員会の運営状況は「コンプライアンス委員会」（10～20名程度）においても確認の上、取締役会に報告され、適正な業務運営の確保に努めております。

#### 議決権の行使指図に関する基本的考え方

当ファンドは、主として個々の企業に対する調査を重視した銘柄選択と投資判断に基づく運用を行っており、当該企業の経営方針等に賛同できる企業を投資先として選定した場合には、会社提案に賛成の意思表示を行うのが通常ですが、指図に先立ち、全ての議案につき株主利益の向上に資するかを検証しております。なお、行使ガイドラインと運営プロセスは社内にて規則化されており、議決権の適切な行使に努めております。

#### 委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

受託会社（再信託受託会社を含む）からは、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を定期的に受領して検証し、必要な場合には受託会社の運営体制を実査することとしております。上記の（3）運用体制は、今後変更となる場合があります。

### 3【投資リスク】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク」のうち、＜リスクの管理体制＞以降については、以下の通り、更新・訂正されます。

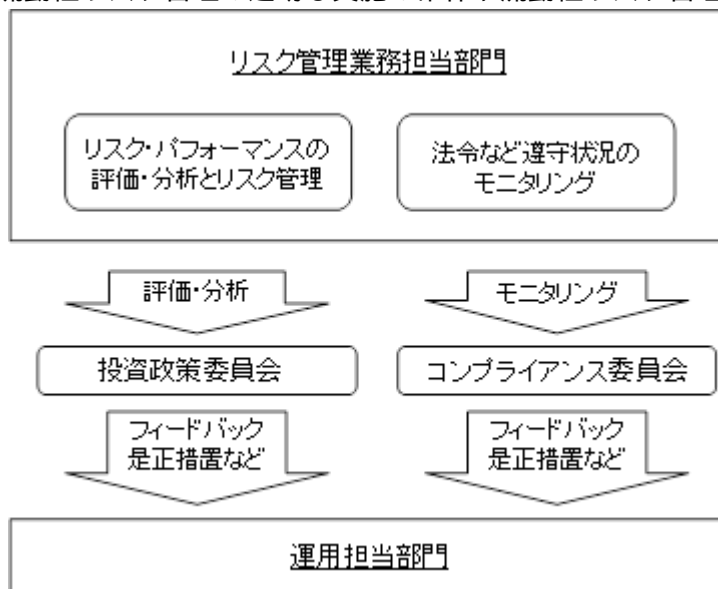
＜更新・訂正後＞

#### ＜リスクの管理体制＞

委託会社では、投資リスクを適切に管理するため、運用部門ではファンドの特性に沿ったリスク範囲内で運用を行うよう留意しています。また、運用部門から独立した管理担当部門によりモニタリング等のリスク管理を行っています。

委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。

取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。



上記のリスク管理体制は2022年6月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

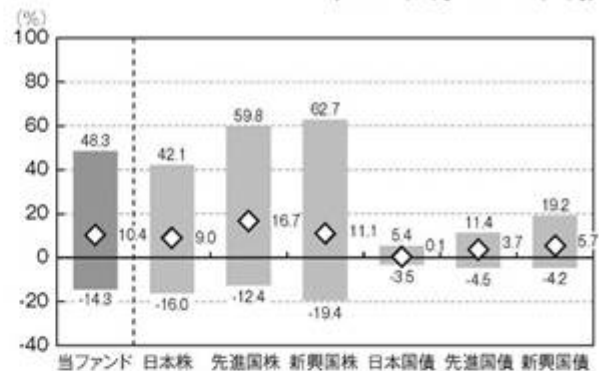
## ■ 参考情報 ■

■ 当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移  
(2017年7月～2022年6月)



※上記グラフは、2017年7月～2022年6月の5年間の各月末における分配金再投資基準価額の直近1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。  
 ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。  
 ※当ファンドは2017年8月25日に設定しているため、年間騰落率は2018年8月以降の騰落率を表示しています。また、分配金再投資基準価額については2017年8月末より表示しています。

■ 当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較  
(2017年7月～2022年6月)



※当ファンドは2017年8月25日に設定しているため2018年8月～2022年6月の期間、他の代表的な資産クラスは2017年7月～2022年6月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。当ファンドについては、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。  
 ※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

### <代表的な資産クラスにおける各資産クラスの指数>

#### 日本株：東証株価指数(TOPIX) (配当込み)

東証株価指数(TOPIX)は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。TOPIXは、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます。)の知的財産であり、JPXはTOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

#### 先進国株：MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

#### 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

#### 日本国債：NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債とは、野村證券株式会社が公表している指数で、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社およびその許諾者に帰属します。野村證券株式会社は、ファンドの運用成果等に関し、一切責任ありません。

#### 先進国債：FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

#### 新興国債：FTSE新興国市場国債インデックス(円ベース)

FTSE新興国市場国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

※上記指数はファクトセットより取得しています。

## 4【手数料等及び税金】

### (5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

(略)

\* 上記は2021年12月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。

～ (略)

（注）（略）

（注）上記は、2021年12月末日現在のものです。

（略）

<ご参考>

（略）

（表 略）

（略）

上記は、2021年12月末日現在のものです。

（略）

（略）

<訂正後>

（略）

\* 上記は2022年 6 月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。

～ （略）

（注）（略）

（注）上記は、2022年 6 月末日現在のものです。

（略）

<ご参考>

（略）

（表 略）

（略）

上記は、2022年 6 月末日現在のものです。

（略）

（略）



**5【運用状況】**

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」については、以下のとおり更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

以下は2022年6月30日現在の状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資比率の内訳と合計は四捨五入の関係で合わない場合があります。

**(1)【投資状況】**

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	67,783,095,711	100.01
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		8,434,780	0.01
合計(純資産総額)		67,774,660,931	100.00

**(2)【投資資産】****【投資有価証券の主要銘柄】**

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	上段：簿価単 価(円) 下段：評価単 価(円)	上段：簿価金額 (円) 下段：評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託受益証券	スパークス・オールキャップ・ベスト・ピック・マザーファンド	-	18,302,936,683	4.5345 3.7034	82,994,424,949 67,783,095,711	100.01

**種類別及び業種別投資比率**

種類	国内/ 外国	業種	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	国内	-	100.01
合計			100.01

**【投資不動産物件】**

該当事項はありません。

**【その他投資資産の主要なもの】**

該当事項はありません。

## (参考) スパークス・オールキャップ・ベスト・ピック・マザーファンドの投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	日本	95,779,591,600	93.67
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		6,470,432,016	6.33
合計(純資産総額)		102,250,023,616	100.00

## 投資有価証券の主要銘柄（全銘柄）

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	上段：簿価単 価（円） 下段：評価単 価（円）	上段：簿価金額 （円） 下段：評価金額 （円）	投資 比率 （%）
1	日本	株式	日立製作所	電気機器	1,704,800	6,357.13 6,438.00	10,837,635,224 10,975,502,400	10.73
2	日本	株式	ソニーグループ	電気機器	921,100	11,715.46 11,095.00	10,791,110,206 10,219,604,500	9.99
3	日本	株式	キーエンス	電気機器	119,900	62,730.00 46,380.00	7,521,327,000 5,560,962,000	5.44
4	日本	株式	ロート製薬	医薬品	1,399,800	3,335.00 3,920.00	4,668,333,000 5,487,216,000	5.37
5	日本	株式	テルモ	精密機器	1,319,700	4,960.00 4,088.00	6,545,712,000 5,394,933,600	5.28
6	日本	株式	ダイキン工業	機械	239,300	22,680.00 21,750.00	5,427,324,000 5,204,775,000	5.09
7	日本	株式	日本電産	電気機器	588,400	11,355.00 8,380.00	6,681,282,000 4,930,792,000	4.82
8	日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	1,220,800	6,522.57 3,995.00	7,962,753,456 4,877,096,000	4.77
9	日本	株式	ミスミグループ本社	卸売業	1,511,400	4,465.00 2,860.00	6,748,401,000 4,322,604,000	4.23
10	日本	株式	日産化学	化学	561,400	6,260.00 6,250.00	3,514,364,000 3,508,750,000	3.43
11	日本	株式	三菱商事	卸売業	827,600	3,730.35 4,037.00	3,087,237,660 3,341,021,200	3.27
12	日本	株式	シマノ	輸送用機器	139,200	29,765.00 22,920.00	4,143,288,000 3,190,464,000	3.12
13	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	390,200	7,275.31 7,903.00	2,838,824,932 3,083,750,600	3.02
14	日本	株式	クボタ	機械	1,458,300	2,256.50 2,027.00	3,290,653,950 2,955,974,100	2.89
15	日本	株式	参天製薬	医薬品	2,772,500	1,503.00 1,064.00	4,167,067,500 2,949,940,000	2.89
16	日本	株式	SOMPOホールディングス	保険業	486,300	5,961.38 5,983.00	2,899,020,619 2,909,532,900	2.85

17	日本	株式	MS & ADインシュアランスグループホールディングス	保険業	696,800	4,103.63 4,158.00	2,859,407,223 2,897,294,400	2.83
18	日本	株式	メルカリ	情報・通信業	1,136,300	6,159.01 1,950.00	6,998,483,063 2,215,785,000	2.17
19	日本	株式	花王	化学	402,900	6,545.00 5,472.00	2,636,980,500 2,204,668,800	2.16
20	日本	株式	オリックス	その他金融業	767,700	2,322.06 2,276.00	1,782,647,233 1,747,285,200	1.71
21	日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	24,200	72,850.00 71,080.00	1,762,970,000 1,720,136,000	1.68
22	日本	株式	富士フイルムホールディングス	化学	220,200	7,109.75 7,278.00	1,565,566,913 1,602,615,600	1.57
23	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	301,300	5,967.84 5,235.00	1,798,110,192 1,577,305,500	1.54
24	日本	株式	アニコムホールディングス	保険業	2,376,600	902.00 648.00	2,143,693,200 1,540,036,800	1.51
25	日本	株式	ユニ・チャーム	化学	299,900	4,715.00 4,540.00	1,414,028,500 1,361,546,000	1.33

## 種類別及び業種別投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	電気機器	30.99
		保険業	10.20
		化学	8.49
		医薬品	8.25
		機械	7.98
		卸売業	7.49
		精密機器	5.28
		サービス業	4.77
		情報・通信業	3.71
		輸送用機器	3.12
		その他金融業	1.71
		小売業	1.68
合計			93.67

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

期	年月日	純資産総額(円) (分配落)	純資産総額(円) (分配付)	1口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1口当たり 純資産額 (円) (分配付)
1期	(2017年12月6日)	3,097,933,763	3,097,933,763	1.1336	1.1336
2期	(2018年12月6日)	30,343,346,501	30,343,346,501	1.2017	1.2017
3期	(2019年12月6日)	56,596,107,725	56,596,107,725	1.3087	1.3087
4期	(2020年12月7日)	68,530,175,467	68,530,175,467	1.5807	1.5807
5期	(2021年12月6日)	81,496,019,456	81,496,019,456	1.7847	1.7847
	2021年6月末日	77,637,036,524		1.6530	
	2021年7月末日	77,392,593,499		1.6387	
	2021年8月末日	82,430,257,962		1.7421	
	2021年9月末日	85,803,782,300		1.8220	
	2021年10月末日	85,101,141,147		1.8245	
	2021年11月末日	82,264,205,714		1.7995	
	2021年12月末日	82,667,815,249		1.8056	
	2022年1月末日	70,673,295,984		1.5650	
	2022年2月末日	68,224,899,042		1.4959	
	2022年3月末日	71,898,030,932		1.5621	
	2022年4月末日	66,892,391,901		1.4380	
	2022年5月末日	69,065,497,881		1.4671	
	2022年6月末日	67,774,660,931		1.4159	

## 【分配の推移】

期	計算期間		1口当たりの分配金 (円)
1期	自 2017年8月25日	至 2017年12月6日	0.0000
2期	自 2017年12月7日	至 2018年12月6日	0.0000
3期	自 2018年12月7日	至 2019年12月6日	0.0000
4期	自 2019年12月7日	至 2020年12月7日	0.0000
5期	自 2020年12月8日	至 2021年12月6日	0.0000

## 【収益率の推移】

期	計算期間	前期末 1口当たり純資産 (分配落)円	当期末 1口当たり純資産 (分配付)円	収益率 %
1期	自 2017年8月25日 至 2017年12月6日	1.0000	1.1336	13.36
2期	自 2017年12月7日 至 2018年12月6日	1.1336	1.2017	6.01
3期	自 2018年12月7日 至 2019年12月6日	1.2017	1.3087	8.90
4期	自 2019年12月7日 至 2020年12月7日	1.3087	1.5807	20.78
5期	自 2020年12月8日 至 2021年12月6日	1.5807	1.7847	12.91
6期 (中間期)	自 2021年12月7日 至 2022年6月6日	1.7847	1.4723	17.50

(注) 収益率は、計算期間末の1口当たり純資産額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の1口当たり純資産額（分配落の額。以下「前期末純資産額」という。）を控除した額を前期末純資産額で除して得た数に100を乗じて得た数字です。分配金は課税前のものです。

## (4) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数 (口)	解約口数 (口)
1期	自 2017年8月25日 至 2017年12月6日	2,789,153,815	56,426,100
2期	自 2017年12月7日 至 2018年12月6日	25,022,811,512	2,505,724,345
3期	自 2018年12月7日 至 2019年12月6日	29,199,359,858	11,201,828,452
4期	自 2019年12月7日 至 2020年12月7日	18,998,285,686	18,892,355,763
5期	自 2020年12月8日 至 2021年12月6日	17,317,827,851	15,008,001,518
6期 (中間期)	自 2021年12月7日 至 2022年6月6日	7,557,620,516	5,476,651,500

(注1) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

(注2) 設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

[次へ](#)

(参考情報)

### 3. 運用実績

(2022年6月30日現在)

#### 基準価額・純資産総額の推移、分配の推移

##### ■ 基準価額・純資産総額の推移



※分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、税引前の分配金を再投資したものと計算したものです。

##### ■ 基準価額と純資産総額

基準価額(1万口当たり)	14,159円
純資産総額	677.7億円

##### ■ 分配の推移(1万口当たり、税引前)

2021年12月	0円
2020年12月	0円
2019年12月	0円
2018年12月	0円
2017年12月	0円
設定来累計	0円

※直近5期分の分配実績を記載しております。

#### 主要な資産の状況

比率はマザーファンド(スパークス・オールキャップ・ベスト・ピック・マザーファンド)の純資産総額に対する当該資産の時価の比率を表示しております。

##### ■ 資産配分

資産の種類	比率
株式	93.7%
キャッシュ等	6.3%

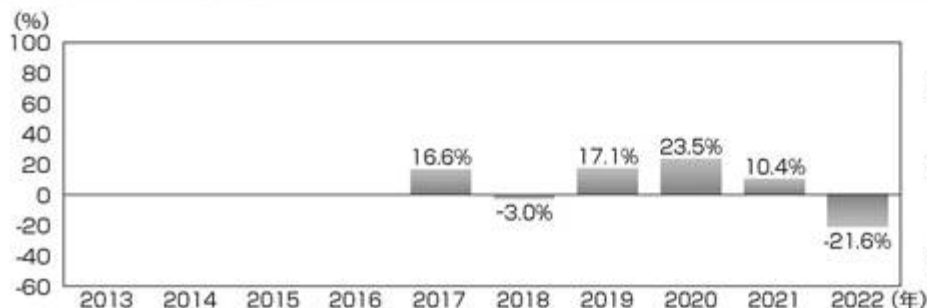
##### ■ 組入上位10銘柄

	銘柄名	業種	比率
1	日立製作所	電気機器	10.7%
2	ソニーグループ	電気機器	10.0%
3	キーエンス	電気機器	5.4%
4	ロート製薬	医薬品	5.4%
5	テルモ	精密機器	5.3%
6	ダイキン工業	機械	5.1%
7	日本電産	電気機器	4.8%
8	リクルートホールディングス	サービス業	4.8%
9	ミスミグループ本社	卸売業	4.2%
10	日産化学	化学	3.4%

##### ■ 組入上位10業種

	業種	比率
1	電気機器	31.0%
2	保険業	10.2%
3	化学	8.5%
4	医薬品	8.3%
5	機械	8.0%
6	卸売業	7.5%
7	精密機器	5.3%
8	サービス業	4.8%
9	情報・通信業	3.7%
10	輸送用機器	3.1%

#### 年間収益率の推移



※年間収益率は税引前の分配金を再投資したものと計算したものです。

※2017年は設定日(2017年8月25日)から年末までの収益率、2022年は1月1日から6月末までの収益率を表示しています。

※当ファンドにベンチマークはありません。

※上記の運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を予想あるいは保証するものではありません。

※最新の運用実績については別途開示しており、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

#### 1【財務諸表】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」の末尾に、以下の内容が更新・追加されます。

<更新・追加後>

#### 中間財務諸表

- 1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。
- 2) 中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、第6期中間計算期間（2021年12月7日から2022年6月6日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令」（昭和32年大蔵省令第12号）第3条第1項に基づく中間監査を受けております。

## 中間財務諸表

スパークス・厳選投資ファンド（野村SMA・EW向け）

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第5期計算期間末 (2021年12月6日現在)	第6期中間計算期間末 (2022年6月6日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	408,924,122	355,674,477
親投資信託受益証券	81,457,277,311	70,259,867,391
未収入金	669,125,707	279,562,982
流動資産合計	82,535,327,140	70,895,104,850
資産合計		
	82,535,327,140	70,895,104,850
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	669,125,707	279,562,982
未払受託者報酬	13,566,053	11,862,489
未払委託者報酬	352,717,386	308,424,574
未払利息	1,120	974
その他未払費用	3,897,418	3,381,484
流動負債合計	1,039,307,684	603,232,503
負債合計		
	1,039,307,684	603,232,503
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1 45,663,102,544	1 47,744,071,560
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	35,832,916,912	22,547,800,787
（分配準備積立金）	17,517,628,168	15,561,650,445
元本等合計	81,496,019,456	70,291,872,347
純資産合計		
	81,496,019,456	70,291,872,347
負債純資産合計		
	82,535,327,140	70,895,104,850



## (2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第5期中間計算期間 自2020年12月 8日 至2021年 6月 7日	第6期中間計算期間 自2021年12月 7日 至2022年 6月 6日
<b>営業収益</b>		
有価証券売買等損益	2,333,825,421	13,921,413,397
<b>営業収益合計</b>	<b>2,333,825,421</b>	<b>13,921,413,397</b>
<b>営業費用</b>		
支払利息	66,041	68,642
受託者報酬	12,338,779	11,862,489
委託者報酬	320,808,292	308,424,574
その他費用	3,343,463	3,381,484
<b>営業費用合計</b>	<b>336,556,575</b>	<b>323,737,189</b>
営業利益又は営業損失（ ）	1,997,268,846	14,245,150,586
経常利益又は経常損失（ ）	1,997,268,846	14,245,150,586
中間純利益又は中間純損失（ ）	1,997,268,846	14,245,150,586
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	536,881,684	1,042,090,636
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	25,176,899,256	35,832,916,912
剰余金増加額又は欠損金減少額	7,134,883,693	4,149,141,200
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	7,134,883,693	4,149,141,200
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,179,168,355	4,231,197,375
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,179,168,355	4,231,197,375
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	29,593,001,756	22,547,800,787

## (3) 【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第6期中間計算期間 自 2021年12月7日 至 2022年6月6日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	「親投資信託受益証券」 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	「有価証券売買等損益」 約定日基準で計上しております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

区分	第5期計算期間末 (2021年12月6日現在)	第6期中間計算期間末 (2022年6月6日現在)
1 中間計算期間末日における受益権の総数	45,663,102,544口	47,744,071,560口
2 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.7847円 (17,847円)	1.4723円 (14,723円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第5期中間計算期間 自 2020年12月8日 至 2021年6月7日	第6期中間計算期間 自 2021年12月7日 至 2022年6月6日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	第6期中間計算期間	
	自 2021年12月7日	至 2022年6月6日
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	当ファンドにおいて投資している金融商品は原則として全て時価評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額は生じておりません。	
2. 時価の算定方法	<p>有価証券</p> <p>有価証券に該当する貸借対照表上の勘定科目、及びその時価の算定方法については、「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）1.有価証券の評価基準及び評価方法」の通りであります。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>上記 以外のその他の科目については、帳簿価額を時価として評価しております。</p>	

## （その他の注記）

## 1. 元本の移動

区分	第5期計算期間		第6期中間計算期間	
	自 2020年12月8日	至 2021年12月6日	自 2021年12月7日	至 2022年6月6日
期首元本額	43,353,276,211円		45,663,102,544円	
期中追加設定元本額	17,317,827,851円		7,557,620,516円	
期中一部解約元本額	15,008,001,518円		5,476,651,500円	

## 2. デリバティブ取引関係

第5期計算期間	第6期中間計算期間
自 2020年12月8日	自 2021年12月7日
至 2021年12月6日	至 2022年6月6日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## 参考情報

当ファンドは、「スパークス・オールキャップ・ベスト・ピック・マザーファンド」受益証券を主要な投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。なお、同親投資信託の状況は以下の通りです。

「スパークス・オールキャップ・ベスト・ピック・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

## (1)貸借対照表

区分	注記 番号	(2021年12月6日現在)	(2022年6月6日現在)
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		3,795,898,062	9,730,844,359
株式		124,236,705,150	95,711,627,250
未収入金		57,143,952	1,130,321,872
未収配当金		99,082,208	323,136,044
流動資産合計		128,188,829,372	106,895,929,525
資産合計		128,188,829,372	106,895,929,525
負債の部			
流動負債			
未払金		-	603,124,055
未払解約金		679,746,756	298,061,737
未払利息		10,399	26,659
流動負債合計		679,757,155	901,212,451
負債合計		679,757,155	901,212,451
純資産の部			
元本等			
元本	1	27,457,231,621	27,541,507,646
剰余金			
剰余金又は欠損金( )		100,051,840,596	78,453,209,428
元本等合計		127,509,072,217	105,994,717,074
純資産合計		127,509,072,217	105,994,717,074
負債純資産合計		128,188,829,372	106,895,929,525

## (2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 2021年12月7日 至 2022年6月6日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	「株式」 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1) 「受取配当金」 受取配当金は、原則として株式の配当落ち日もしくは投資証券の権利落ち日において、確定配当金額もしくは確定収益分配金額、又は予想配当金額もしくは予想収益分配金額を計上しております。 (2) 「有価証券売買等損益」 約定日基準で計上しております。

(その他の注記)

区 分	(2021年12月6日現在)	(2022年6月6日現在)
1. 期首	2020年12月8日	2021年12月7日
期首元本額	26,405,944,280 円	27,457,231,621 円
期首より計算期間末日までの追加設定元本額	11,075,903,219 円	3,883,634,653 円
期首より計算期間末日までの一部解約元本額	10,024,615,878 円	3,799,358,628 円
計算期間末日における元本の内訳		
スパークス・オールキャップ・ベスト・ピック・ファンド1303 適格機関投資家限定	4,274,904,915 円	3,644,324,516 円
スパークス・厳選投資ファンド（野村SMA・EW向け）	17,540,704,432 円	18,256,429,100 円
スパークス・厳選株ファンド・ヘッジ型（ダイワ投資一任専用）	1,273,061,351 円	1,363,361,389 円
スパークス・ベスト・ピック・ファンド（ヘッジ型）	3,681,805,787 円	3,373,913,425 円
スパークス・厳選投資ファンド（確定拠出年金向け）	474,539,460 円	705,192,124 円
スパークス・厳選投資ファンドFF（適格機関投資家専用）	212,215,676 円	198,287,092 円
(合計)	27,457,231,621 円	27,541,507,646 円
2. 計算期間末日における受益権の総数	27,457,231,621 口	27,541,507,646 口
3. 1口当たり純資産額	4.6439 円	3.8485 円
(1万口当たり純資産額)	(46,439 円)	(38,485 円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

## 2【ファンドの現況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」については、以下のとおり更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

### 【純資産額計算書】

(2022年6月30日現在)

資産総額	67,922,503,480 円
負債総額	147,842,549 円
純資産総額( - )	67,774,660,931 円
発行済口数	47,865,678,780 口
1口当たり純資産額( / )	1.4159 円

(参考) スパークス・オールキャップ・ベスト・ピック・マザーファンド

### 純資産額計算書

(2022年6月30日現在)

資産総額	102,863,566,363 円
負債総額	613,542,747 円
純資産総額( - )	102,250,023,616 円
発行済口数	27,609,500,429 口
1口当たり純資産額( / )	3.7034 円

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1) 資本金の額（2021年12月末日現在）

（略）

(2) 委託会社の機構（2021年12月末日現在）

経営体制

当社の意思決定機関としてある取締役会は10名以内の取締役で構成されます。取締役の選任は株主総会において、発行済株式総数の3分の1以上にあたる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

（略）

取締役会は、法令または定款に定めてある事項の他、当社の経営上重要な事項を決定します。

（略）

<訂正後>

(1) 資本金の額（2022年6月末日現在）

（略）

(2) 委託会社の機構（2022年6月末日現在）

経営体制

当社の意思決定機関としてある取締役会は10名以内の取締役で構成されます。取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上にあたる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

（略）

取締役会は、法令または定款に定めてある事項の他、当社の経営上重要な事項を決定します。

また、取締役会から代表取締役社長に委任された重要な業務執行の決定その他経営に関する重要な事項について審議することを目的として経営会議を設置しています。

（略）

##### 2【事業の内容及び営業の概況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況」については、以下のとおり更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者として当該証券投資信託および投資一任契約に基づき委託された資産の運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める以下の業務を行います。

- ・投資助言・代理業
- ・有価証券の募集もしくは売出しの取扱いまたは私募の取扱いに関する第一種金融商品取引業
- ・有価証券の募集もしくは売出しの取扱いまたは私募の取扱い、および証券投資信託の募集または私募に関する第二種金融商品取引業

委託会社の運用する投資信託は2022年6月30日現在次の通りです。

（ただし、親投資信託を除きます。）

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	41	389,004
単位型株式投資信託	3	21,316

合計	44	410,320
----	----	---------

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第346号

加入協会 / 日本証券業協会 一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会



### 3【委託会社等の経理状況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」については、以下のとおり更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

#### 1．財務諸表の作成方法について

委託会社であるスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下「委託会社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

#### 2．監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第16期事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

## ( 1 ) 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
<b>(資産の部)</b>				
<b>流動資産</b>				
現金・預金		9,627		9,656
預託金		200		200
未収委託者報酬		1,048		1,048
未収投資顧問料	3	1,372	3	1,487
前払費用		116		122
未収収益		4		4
未収入金	3	48	3	10
その他		0		1
流動資産合計		12,418		12,531
<b>固定資産</b>				
<b>有形固定資産</b>				
建物	2	73	2	40
工具、器具及び備品	2	140	2	85
リース資産	2	0	2	7
有形固定資産合計		214		132
<b>無形固定資産</b>				
ソフトウェア		0		2
無形固定資産合計		0		2
<b>投資その他の資産</b>				
投資有価証券		-		20
差入保証金		12		3
長期前払費用		5		2
繰延税金資産		359		317
投資その他の資産合計		377		343
固定資産合計		592		478
資産合計		13,011		13,010

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>(負債の部)</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	78	18
未払手数料	208	183
その他未払金	3 2,838	3 2,799
未払法人税等	364	203
未払消費税等	205	47
前受収益	14	13
リース債務	0	1
株式給付引当金	96	51
長期インセンティブ引当金	75	13
その他	2	3
流動負債合計	3,885	3,337
<b>固定負債</b>		
リース債務	-	6
株式給付引当金	298	351
長期インセンティブ引当金	145	123
固定負債合計	443	481
<b>特別法上の準備金</b>		
金融商品取引責任準備金	1 0	1 0
特別法上の準備金合計	0	0
負債合計	4,329	3,818
<b>(純資産の部)</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,500	2,500
資本剰余金		
資本準備金	27	27
その他資本剰余金	19	19
資本剰余金合計	47	47
利益剰余金		
利益準備金	597	597
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,536	6,047
利益剰余金合計	6,134	6,644
株主資本合計	8,681	9,192
純資産合計	8,681	9,192
負債純資産合計	13,011	13,010

## （ 2 ） 【 損益計算書 】

（ 単位：百万円 ）

	前事業年度 （ 自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日 ）	当事業年度 （ 自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日 ）
営業収益		
委託者報酬	5,903	5,922
投資顧問料収入	5,663	6,191
受入手数料	20	20
その他営業収益	8	12
営業収益計	11,596	12,147
営業費用		
支払手数料	1,681	2,111
広告宣伝費	100	99
調査費	259	241
委託計算費	28	29
営業雑経費		
通信費	26	23
印刷費	10	8
協会費	17	17
諸会費	12	24
その他	2	3
営業費用計	2,139	2,559
一般管理費		
給料	1,851	1,915
役員報酬	97	96
給料・手当	896	960
賞与	858	858
株式給付引当金繰入額	175	104
長期インセンティブ引当金繰入額	151	8
旅費交通費	13	35
事務委託費	827	1,042
業務委託費	424	441
不動産賃借料	252	235
租税公課	130	114
固定資産減価償却費	151	92
交際費	3	7
諸経費	182	181
一般管理費計	4,166	4,164
営業利益	5,291	5,423
営業外収益		
受取利息	0	0
受取賃貸料	28	24
為替差益	17	125
雑収入	3	3
営業外収益計	50	154
営業外費用		
雑損失	4	4
営業外費用計	4	4
経常利益	5,337	5,574

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
特別利益		
金融商品取引責任準備金戻入	0	-
特別利益計	0	-
特別損失		
金融商品取引責任準備金繰入額	-	0
特別損失計	-	0
税引前当期純利益	5,337	5,574
法人税、住民税及び事業税	1,928	1,721
法人税等調整額	82	42
法人税等合計	1,845	1,763
当期純利益	3,491	3,810

## ( 3 ) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,500	27	19	47	597	4,545	5,142
当期変動額							
剰余金の配当						2,500	2,500
当期純利益						3,491	3,491
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	991	991
当期末残高	2,500	27	19	47	597	5,536	6,134

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当期首残高	7,689	7,689
当期変動額		
剰余金の配当	2,500	2,500
当期純利益	3,491	3,491
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）		-
当期変動額合計	991	991
当期末残高	8,681	8,681

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,500	27	19	47	597	5,536	6,134
当期変動額							
剰余金の配当						3,300	3,300
当期純利益						3,810	3,810
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	510	510
当期末残高	2,500	27	19	47	597	6,047	6,644

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当期首残高	8,681	8,681
当期変動額		
剰余金の配当	3,300	3,300
当期純利益	3,810	3,810
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）		-
当期変動額合計	510	510
当期末残高	9,192	9,192

## 重要な会計方針

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### その他有価証券

##### 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

##### 市場価格のない株式等

主として総平均法による原価法を採用しております。

（投資事業組合等への出資）

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した有形固定資産については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物 5年

工具、器具及び備品 4年～10年

#### 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### 株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員へ当社親会社（スパークス・グループ株式会社）の株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### 長期インセンティブ引当金

役員等に対して支給するインセンティブ報酬の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

当社は、主な収益を残高報酬及び成功報酬と認識しております。

#### 残高報酬

残高報酬は、当社が運用するファンドについて、契約に基づき、管理・運用する義務があり、運用資産残高又はコミットメント額に一定の料率を乗じた金額で測定し報酬として受領しており、運用期間にわたり収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

#### 成功報酬（株式運用）

成功報酬（株式運用）は、残高報酬と同様、契約に基づき、管理・運用する義務があり、過去のパフォーマンスの最高値を上回った部分の一定割合を報酬として受領しており、当該時点で収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

#### 成功報酬（再生可能エネルギーファンドが投資する合同会社の匿名組合出資持分を売却した場合の成功報酬）

成功報酬（再生可能エネルギーファンドが投資する合同会社の匿名組合出資持分を売却して譲渡益が発生する場合に受領する報酬）は、当社が運用する再生可能エネルギーファンドについて、パフォーマンス目標を上回る匿名組合出資持分の譲渡益に対する一定割合を報酬として受領しており、当該時点で収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。



## 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。この変更による当財務諸表への影響はありません。

また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項のただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。この変更による当財務諸表への影響はありません。

（未適用の会計基準等）

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号）の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり  
ます。

- ・「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

2020年3月27日に成立した「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において、連結納税制度を見直しグループ通算制度へ移行することとされたことを受け、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを明らかにすることを目的として企業会計基準委員会から公表された  
ものです。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用による財務諸表に与える影響額につ  
いては、現時点で評価中であり  
ます。

## （追加情報に関する注記）

## （株式付与E S O P信託）

当社親会社（スパークス・グループ株式会社）は、グループ従業員（当社、当社親会社及び当社兄弟会社4社（スパークス・グリーンエナジー&テクノロジー株式会社、スパークス・アセット・トラスト&マネジメント株式会社、スパークス・AI&テクノロジー・インベストメント株式会社、及びスパークス・イノベーション・フォー・フューチャー株式会社。）の従業員）に対し、業績向上や株価上昇に対する意欲の高揚を促すことにより、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、「株式付与E S O P信託」を導入しております。なお、当社は「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第30号（平成27年3月26日））の指針に従って会計処理を行っております。

## （新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

当社では、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計等の会計上の見積りについて、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症による当社への影響は、今後の広がり方や収束時期等の見通しが不透明な状況であるものの、現時点において会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております

## 注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
1. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。	1. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。
金融商品取引責任準備金...金融商品取引法第46条の5	金融商品取引責任準備金...金融商品取引法第46条の5
2. 有形固定資産の減価償却累計額	2. 有形固定資産の減価償却累計額
建物 275百万円	建物 308百万円
工具、器具及び備品 312百万円	工具、器具及び備品 349百万円
リース資産 26百万円	リース資産 1百万円
3. 関係会社に対する資産及び負債	3. 関係会社に対する資産及び負債
未収投資顧問料 519百万円	未収投資顧問料 536百万円
未収入金 36百万円	未収入金 0百万円
その他未払金 1,677百万円	その他未払金 1,508百万円

## （損益計算書関係）

前事業年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）		当事業年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	
関係会社に対する取引の主なもの		関係会社に対する取引の主なもの	
投資顧問料	2,313百万円	投資顧問料	2,205百万円
事務委託費	375百万円	事務委託費	440百万円

## （株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

## 1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	50,000	-	-	50,000

## 2．配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,500	50,000	2020年3月31日	2020年6月23日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年6月21日 定時株主総会	普通株式	3,300	利益剰余金	66,000	2021年3月31日	2021年6月22日

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

## 1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	50,000	-	-	50,000

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月21日 定時株主総会	普通株式	3,300	66,000	2021年3月31日	2021年6月22日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月20日 定時株主総会	普通株式	3,800	利益剰余金	76,000	2022年3月31日	2022年6月21日



（リース取引関係）

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## （金融商品関係）

## 1．金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融商品や預金等の他、ファンド組成等のためのシードマネー等に限定し、資金調達については原則として親会社による株式引受によっております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収投資顧問料及び未収委託者報酬に係る信用リスクは、当社グループが管理あるいは運用するファンド、一任運用財産自体がリスクの高い取引を限定的にしか行っていないポートフォリオ運用であることから、極めて限定的であると判断しております。

また、営業債権債務の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該営業債権債務のネットポジションを毎月把握しており、さらに必要と判断した場合には、先物為替予約等を利用してヘッジする予定にしております。

投資有価証券は、主に投資事業有限責任組合への出資です。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前事業年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預託金	200	200	-
(2) 未収委託者報酬	1,048	1,048	-
(3) 未収投資顧問料	1,372	1,372	-
(4) 未収収益	4	4	-
資産計	2,625	2,625	-
(1) 未払手数料	208	208	-
(2) その他未払金	2,838	2,838	-
(3) 未払法人税等	364	364	-
負債計	3,411	3,411	-

（注）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預託金	200	-	-	-
未収委託者報酬	1,048	-	-	-
未収投資顧問料	1,372	-	-	-
未収収益	4	-	-	-
合計	2,625	-	-	-

当事業年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預託金	200	200	-
(2) 未収委託者報酬	1,048	1,048	-
(3) 未収投資顧問料	1,487	1,487	-
(4) 未収収益	4	4	-
資産計	2,740	2,740	-
(1) 未払手数料	183	183	-
(2) その他未払金	2,799	2,799	-
(3) 未払法人税等	203	203	-
負債計	3,186	3,186	-

（注）1．貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の貸借対照表計上額は20百万円であります。

（注）2．金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預託金	200	-	-	-
未収委託者報酬	1,048	-	-	-
未収投資顧問料	1,487	-	-	-
未収収益	4	-	-	-
合計	2,740	-	-	-

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債  
該当事項はありません。

時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
預託金	-	200	-	200
未収委託者報酬	-	1,048	-	1,048
未収投資顧問料	-	1,487	-	1,487
未収収益	-	4	-	4
未払手数料	-	183	-	183
その他未払金	-	2,799	-	2,799
未払法人税等	-	203	-	203

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

預託金、未収委託者報酬、未収投資顧問料及び未収収益

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

未払手数料、その他未払金及び未払法人税等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、その将来キャッシュ・フローと、その返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1．その他有価証券

前事業年度（2021年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2022年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）  
該当事項はありません。

(2)金利関連

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）  
該当事項はありません。

(3)株式関連

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）  
該当事項はありません。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）  
該当事項はありません。

(2)金利関連

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）  
該当事項はありません。

(3)株式関連

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）  
該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。



## （税効果会計関係）

## 1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
資産除去債務	52	56
未払事業税	71	43
未確定債務否認	227	242
株式給付引当金否認	121	123
長期インセンティブ引当金否認	67	41
減価償却超過額	58	61
金融商品取引責任準備金	0	0
その他	18	16
繰延税金資産小計	617	586
評価性引当額	258	269
繰延税金資産合計	359	317
繰延税金資産の純額	359	317

## 2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等 の負担率との間の差異 が法定実効税率の100 分の5以下であるため 注記を省略しておりま す。
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	
住民税均等割	0.1	
評価性引当金の増減	2.5	
その他	0.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.6	

（持分法損益等）

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
残高報酬(注1)	11,286 百万円
成功報酬(株式運用)(注2)	582
成功報酬(再生可能エネルギーファンドが 投資対象である発電所を売却して譲渡益が 発生する場合に受領する報酬)(注3)	245
その他	32
合計	12,147

(注1) 残高報酬のうち、委託者報酬にかかるものが5,500百万円、投資顧問料収入にかかるものが5,785百万円それぞれ含まれております。

(注2) 成功報酬(株式運用)のうち、委託者報酬にかかるものが422百万円、投資顧問料収入にかかるものが160百万円それぞれ含まれております。

(注3) 成功報酬(再生可能エネルギーファンドが投資対象である発電所を売却して譲渡益が発生する場合に受領する報酬)245百万円は、損益計算書上、投資顧問料収入に含まれております。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針 4. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

## 3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## （セグメント情報等）

## 〔セグメント情報〕

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 〔関連情報〕

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

## 1 サービスごとの情報

投信投資顧問業及び関連サービスに関する外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

（単位：百万円）

日本	欧州	パミューダ	アジア	その他	合計
8,689	2,218	104	48	535	11,596

（注） 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
スパークス・新・国際優良日本株ファンド	1,519	投信投資顧問業
未来創生2号投資事業有限責任組合	1,205	投信投資顧問業

（注） ファンドの最終受益者は、販売会社や他のファンドを通じて投資されること等があるため、合理的に把握することが困難であります。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 サービスごとの情報

投信投資顧問業及び関連サービスに関する外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：百万円）

日本	欧州	バミューダ	アジア	その他	合計
8,635	2,583	179	67	681	12,147

（注） 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
スパークス・新・国際優良日本株ファンド	2,086	投信投資顧問業

（注） ファンドの最終受益者は、販売会社や他のファンドを通じて投資されること等があるため、合理的に把握することが困難であります。

[ 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 ]

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

[ 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 ]

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

[ 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 ]

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

## 〔関連当事者情報〕

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

## 1 関連当事者との取引

## (1) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注2)	科目	期末残高 (百万円) (注2)
親会社	スパークス・グループ株式会社	東京都港区	8,587	純粋持株会社	(被所有) 直接 100	グループ管理会社	業務委託報酬の支払 (注1)	375	未払金	128
							運用報酬等の受取 (注1)	2,313	未収投資顧問料	519
							配当金の支払	2,500	-	-
							連結納税による個別帰属額	1,549	未払金	1,549
							私募の取扱手数料の受領 (注1)	0	前受収益	7

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 市場価格を勘案し一般的な取引条件と同様に決定しております。

(注2) 上記の表における期末残高には消費税等を含めており、取引金額には消費税等を含めておりません。



## (2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注2)	科目	期末残高(百万円)(注2)
同一の親会社をもつ会社	スパークス・グリーンエナジー&テクノロジー株式会社	東京都港区	25百万円	再生可能エネルギーにおける発電事業及びそのコンサルティング	なし	本社事務所の賃貸	賃貸料の受取(注1)	12	未収入金	3
						業務の委託	業務委託報酬の支払(注1)	2	未払金	1
	スパークス・アセット・トラスト&マネジメント株式会社	東京都港区	100百万円	資産運用業	なし	業務の委託	業務委託報酬の受取(注1)	3	未収入金	1
						本社事務所の賃貸	賃貸料の受取(注1)	10	未収入金	3
	スパークス・AI&テクノロジー・インベストメント株式会社	東京都港区	50百万円	資産運用業	なし	業務の委託	業務委託報酬の受取(注1)	0	未収入金	0
						本社事務所の賃貸	賃貸料の受取(注1)	2	未収入金	0
	スパークス・イノベーション・フォー・フューチャー株式会社	東京都港区	50百万円	資産運用業	なし	私募の取扱手数料	手数料の受取(注1)	0	前受収益	0
						業務の委託	業務委託報酬の受取(注1)	0	未収入金	0
						本社事務所の賃貸	賃貸料の受取(注1)	2	未収入金	1
	SPARX Overseas Ltd.	バミューダ諸島	1,926千米ドル	資産運用業	なし	販売会社	手数料の受取(注1)	8	未収収益	2
						海外籍ファンドの運用・管理の委託	運用報酬等の受取(注1)	92	未払金	4
						業務の委託	業務委託報酬の受取(注1)	4	未収入金	1
	SPARX Asset Management Korea Co., Ltd.	韓国ソウル	4,230百万韓国ウォン	資産運用業	なし	海外籍ファンドの運用・管理の委託	運用報酬等の受取(注1)	1	未収投資顧問料	0
						業務の委託	業務委託報酬の支払(注1)	46	未払金	74
	SPARX Capital Investments, Inc.	米国カリフォルニア州	1,000千米ドル	投資アドバイザー業	なし	アドバイザー契約	アドバイザー報酬の支払(注1)	148	未払金	-
	SPARX Asia Investment Advisors Limited	中国香港特別行政区	3,100千香港ドル	資産運用業	なし	運用の委託	運用助言報酬の支払(注1)	40	未払金	10
						業務の委託	業務委託報酬の支払(注1)	135	未払金	36
						海外籍ファンドの運用・管理の委託	運用報酬等の受取(注1)	3	未収投資顧問料	1

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 市場価格を勘案し一般的な取引条件と同様に決定しております。

（注2） 上記の表のうち、日本国内の会社については期末残高に消費税を含めており、取引金額に消費税等を含めておりません。また、日本国外の会社については期末残高及び取引金額に消費税等を含めておりません。

## 2 親会社に関する注記

### 親会社情報

スパークス・グループ株式会社（株式会社東京証券取引所市場第一部に上場）

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

### 1 関連当事者との取引

#### （1）財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注2)	科目	期末残高 (百万円) (注2)
親会社	スパークス・グループ株式会社	東京都港区	8,587	純粋持株会社	(被所有) 直接 100	グループ管理会社	業務委託報酬の支払 (注1)	440	未払金	124
							運用報酬等の受取 (注1)	2,205	未収投資顧問料	536
							配当金の支払	3,300	-	-
							連結納税による個別帰属額	1,382	未払金	1,382
							私募の取扱手数料の受領 (注1)	0	前受収益	7

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1） 市場価格を勘案し一般的な取引条件と同様に決定しております。

（注2） 上記の表における期末残高には消費税等を含めており、取引金額には消費税等を含めておりません。

## (2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注2)	科目	期末残高(百万円)(注2)
同一の親会社をもつ会社	スパークス・グリーンエナジー&テクノロジー株式会社	東京都港区	25百万円	再生可能エネルギーにおける発電事業及びそのコンサルティング	なし	本社事務所の賃貸	賃貸料の受取(注1)	10	未収入金	2
						業務の委託	業務委託報酬の支払(注1)	2	未払金	1
	スパークス・アセット・トラスト&マネジメント株式会社	東京都港区	100百万円	資産運用業	なし	業務の委託	業務委託報酬の受取(注1)	6	未収入金	1
						本社事務所の賃貸	賃貸料の受取(注1)	9	未収入金	2
	スパークス・AI&テクノロジー・インベストメント株式会社	東京都港区	50百万円	資産運用業	なし	業務の委託	業務委託報酬の受取(注1)	0	未収入金	0
						本社事務所の賃貸	賃貸料の受取(注1)	2	未収入金	0
	スパークス・イノベーション・フォー・フューチャー株式会社	東京都港区	50百万円	資産運用業	なし	私募の取扱手数料	手数料の受取(注1)	0	前受収益	6
						業務の受託	業務受託報酬の受取(注1)	0	未収入金	0
						本社事務所の賃貸	賃貸料の受取(注1)	2	未収入金	0
	SPARX Overseas Ltd.	バミューダ諸島	1,926千米ドル	資産運用業	なし	販売会社	手数料の受取(注1)	9	未収収益	2
						海外籍ファンドの運用・管理の委託	運用報酬等の受取(注1)	166	未収入金	5
						業務の委託	業務委託報酬の受取(注1)	4	未収入金	1
	SPARX Asset Management Korea Co., Ltd.	韓国ソウル	4,230百万韓国ウォン	資産運用業	なし	海外籍ファンドの運用・管理の委託	運用報酬等の受取(注1)	0	未収投資顧問料	0
						業務の委託	業務委託報酬の支払(注1)	349	未払金	82
SPARX Capital Investments, Inc.	米国カリフォルニア州	1,000千米ドル	投資アドバイザー業	なし	アドバイザー契約	アドバイザー報酬の支払(注1)	186	未払金	-	

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）（注2）	科目	期末残高（百万円）（注2）
同一の親会社をもつ会社	SPARX Asia Investment Advisors Limited	中国香港特別行政区	3,100千香港ドル	資産運用業	なし		運用助言報酬の支払（注1）	148	未払金	62
							業務委託報酬の支払（注1）	107	未払金	4
							海外籍ファンドの運用・管理の委託	6	未収投資顧問料	3

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1） 市場価格を勘案し一般的な取引条件と同様に決定しております。

（注2） 上記の表のうち、日本国内の会社については期末残高に消費税を含めており、取引金額に消費税等を含めておりません。また、日本国外の会社については期末残高及び取引金額に消費税等を含めておりません。

## 2 親会社に関する注記

## 親会社情報

スパークス・グループ株式会社（株式会社東京証券取引所プライム市場に上場）

## （1株当たり情報）

前事業年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）		当事業年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	
1株当たり純資産額	173,635円19銭	1株当たり純資産額	183,840円71銭
1株当たり当期純利益金額	69,838円86銭	1株当たり当期純利益金額	76,205円52銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（注）1．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度末 （2021年3月31日）	当事業年度末 （2022年3月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	8,681	9,192
純資産の部の合計額から控除する金額 （百万円）	-	-
普通株式に係る期末純資産額（百万円）	8,681	9,192
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（株）	50,000	50,000

（注）2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当事業年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
当期純利益（百万円）	3,491	3,810
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（百万円）	3,491	3,810
普通株式の期中平均株式数（株）	50,000	50,000

（重要な後発事象）

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

**第2【その他の関係法人の概況】****1【名称、資本金の額及び事業の内容】**

&lt; 訂正前 &gt;

受託会社

名 称 三井住友信託銀行株式会社

資本金の額 342,037百万円（2021年3月末日現在）

（略）

&lt; 再信託受託会社の概要 &gt;

名 称 株式会社日本カストディ銀行

資本金の額 51,000百万円（2021年3月末日現在）

（略）

（略）

販売会社

名称	資本金の額 (2021年3月末日現在)	事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に基づき、第一種金融商品取引業を営んでいます。

&lt; 訂正後 &gt;

受託会社

名 称 三井住友信託銀行株式会社

資本金の額 342,037百万円（2022年3月末日現在）

（略）

&lt; 再信託受託会社の概要 &gt;

名 称 株式会社日本カストディ銀行

資本金の額 51,000百万円（2022年3月末日現在）

（略）

（略）

販売会社

名称	資本金の額 (2022年3月末日現在)	事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に基づき、第一種金融商品取引業を営んでいます。

## 独立監査人の監査報告書

2022年6月20日

スパークス・アセット・マネジメント株式会社  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩部俊夫  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 市川克也  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているスパークス・アセット・マネジメント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スパークス・アセット・マネジメント株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。



- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

2022年7月29日

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 市川 克也

業務執行社員

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているスパークス・厳選投資ファンド（野村SMA・EW向け）の2021年12月7日から2022年6月6日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、スパークス・厳選投資ファンド（野村SMA・EW向け）の2022年6月6日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年12月7日から2022年6月6日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、スパークス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚

偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

スパークス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。